

1 開会

農地課長から挨拶及び委員紹介

2 議題

(1) 多面的機能支払事業（多面的機能支払交付金）

ア 事業の概要及び最終年評価について

○ 資料1から資料3により事業の概要及び最終年評価（案）を報告した。（事務局）

（委員長）

資料2の6ページで平成30年度から令和元年度にかけて、藤沢市の4組織が減ったということですが、令和2年度に再び藤沢市で2組織プラスになったのは同じ組織でしょうか。

（事務局）

そのとおりです。

（委員）

中山間の事業と地域が被る場合、多面の事業と両方取り組むことは可能でしょうか。

（事務局）

可能です。両制度を実施する場合は、多面的機能支払事業を優先すると制度上決まりがありますので、重複する場合は、多面的機能支払事業から活用します。

（委員）

資料2の8ページ対象農用地面積について、平成30年は149.99haでしたが、令和元年は24.71haに減少、令和2年からは90.93haに増えておりますが、なぜ増えたのでしょうか。

（事務局）

平成30年に長寿命化に取り組む組織は、全部で5組織あり、内訳は藤沢市が4組織、秦野市が1組織です。

令和元年に藤沢市の4組織が一度に取組をやめたため、24.7haに大幅に減少しました。

令和2年から取組をやめた4組織の内、2組織が復活し、90.93haになっています。

令和2年からはずっと同じ組織のまま90.93haとなっております。

（委員）

この減った理由と増えた理由というのは、高齢化とかそういうことではないのでしょうか。

（事務局）

平成30年で5年の活動期間の区切りがあったので、高齢化も含め取組をやめたいということでした。しかし、その後の県からの勧めもあり、令和2年から2組織が復活しました。

(委員)

今回は高齢化ではなく、若者がここに入ってきているととらえてもいいのでしょうか。

(事務局)

若者が入ってきているかどうかは分かりかねますが、取組を止めた際に、多面の取組の必要性を感じ、再度取組みを始めたのだと思います。

(委員長)

資料2の9ページについて、28組織の回答内容から評価をA B C Dで4段階に分けていますが、これは国の基準に基づいたものということによろしいのでしょうか

(事務局)

そうです。

(委員)

無回答という報告は有りませんが、すべての組織で何かしら丸をつけられたということによろしいのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員長)

資料2の11ページについて、分母28というのは全て同じでしょうか。だとするとパーセンテージが違う気がします。例えば8%というのがありますが、多分7%になるのではないのでしょうか。

(事務局)

各質問に該当する活動組織が回答しているため、この場合は鳥獣害に取り組んでいるところが分母になるためパーセンテージが異なってきます。全部の28組織ではなくて、取組のない活動組織は含んでおりません。

(委員)

活動組織の評価と市町村の評価で、類似の質問に対して、回答が分かれている箇所があります。関係者間の認識にギャップがあるのであれば、今後埋めるための取組が必要になってくると思われませんが、このあたりをどのように考えていますか。

(事務局)

活動組織、及び市町村が回答したものが基本ということで、こちらから解釈を挟むのが難しいところです。

市町村が支援をしている部分や、そこに非農業者が入ってくることなどにより、何もしていない時に比べ維持活動が出来ているという認識によるギャップもあるかと思われま

(委員)

資料2の11ページの鳥獣被害のところで、具体的にどんな取組みがなされたのでしょうか。

(事務局)

多面的機能については、一部の組織で竹林の藪払いをやっております。また、中山間では電柵などをやっております。

(委員)

資料2の36ページの年齢構成について、3組織ごとの年齢構成の内訳を教えてください。

(事務局)

活動参加者の40歳から64歳が早川の組織が60%、千代の組織が5%、深谷川の組織が45%になっております。65歳から74歳ですが、早川が35%。千代が85%。深谷川が22%になっております。最後75歳以上につきましては、早川が5%。千代が10%。深谷川が33%になっております。役員のグラフになりますが、40歳から64歳は早川が20%、千代が27%、深谷が75%。65歳から74歳が、早川0%値を73%、深谷川0%です。75歳以上が、早川80%、千代が0%、深谷川が25%です。

(委員)

この年齢構成について、40歳から、64歳が最も多く、39歳以下はいずれも0%になっていますが、高齢者も多く、若者が参入してこないという状況も考えられますが、これは神奈川県だけの状況なのでしょうか。全国的な状況なのでしょうか。

(事務局)

神奈川県の状況です。

(委員長)

資料2の30ページの推進活動の取組状況に対する自己評価のグラフについて、この2年目の17組織と4年目の23組織について、同じ組織だけを抽出して比較されているのでしょうか。全く同じ組織で比較しないと評価が適切ではないのでは。

(事務局)

同じ組織ではありません。比較方法については、国からの提示があり、このように比較しております。検討会議後に、委員からの指摘事項について、県の提案として報告しました。

## (2) 中山間地域等農業活性化支援事業（中山間地域等直接支払交付金）

### ア 事業概要及び令和5年度実施状況報告について

- 資料4により事業概要及び令和5年度実施状況報告を報告した。（事務局）

(委員長)

神奈川県の秦野市の名古木は県で唯一つなぐ棚田遺産に認定されていると思いますが、法指定地域に入らないところなのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員長)

つまり、上秦野村でもないし北秦野村でもないということでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

資料4の5ページに、振興山村というのが青根含め計3つ出ているのですが、その下の特定農山村地域の旧津久井町というのは、この津久井は全部が入ることなのですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

津久井町だったら全部法指定地域だということでしょうか。

(事務局)

そうです。

(3) その他

今後の委員会開催スケジュールについて、資料5により事務局から説明した。

3 閉会